

国民健康保険税納税通知書を 送付します

保険医療年金課 ☎ 8 5 1 6 1 5 6

6月中旬に、令和7年度の税額を世帯主宛てに通知します。税率は法令の改正や医療費などを基に、毎年度見直します。

令和7年度税率

	基礎課税分	後期高齢者支援分	介護保険2号分 (40~64歳対象)
所得割 (※1)	(令和6年中総所得 - 基礎控除額(※2)) × 6.8%	(令和6年中総所得 - 基礎控除額) × 2.3%	(令和6年中総所得 - 基礎控除額) × 1.9%
均等割	2万9,600円 × 被保険者数	1万1,000円 × 被保険者数	1万1,800円 × 被保険者数
平等割	2万2,000円	9,000円	6,200円
限度額 (年額)	65万円	24万円	17万円

※1 被保険者ごとに算出し、合計した金額

※2 合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円。2,400万円を超える場合は合計所得金額に応じて変動

低所得世帯に対する軽減

所得区分に応じて、自動的に均等割と平等割を軽減します（所得未申告の場合は申告が必要）。令和7年度は、地方税法施行令の改正により軽減の条件が変更となります。



ID:1003321

国民健康保険税の減免

災害や失業・廃業などにより、前年よりも所得が著しく減少した場合などで、保険税を納付することが困難な人は、申請することで減免できる場合がありますので、相談してください。



ID:1003323

国民健康保険の脱退手続き

社会保険（職場の健康保険など）に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。脱退手続きをするまでは二重加入の状態となり、保険税が課税され続けてしまいます。

手続きは窓口や郵送、オンラインで行うことができます。



ID:1036322



ID:1003308

無料で特定健診を受けてメタボ健診宝くじを当てよう！

特定健診は、生活習慣病を早期に発見する健診です。特定健診を受診すると、抽選で自転車や観劇招待券などが当たります。

自分の未来のために、年1回、特定健診を受けましょう。

※ 対象者（40～74歳の国保加入者）には受診券を送付しています。



ID:1027342